

令和元年度宿毛市職員採用初級資格試験

宿毛市職員採用初級資格試験を次のとおり行います。

令和元年9月1日

宿毛市長 中 平 富 宏

1. 試験区分・採用予定人員及び職務内容

試験区分		採用予定人員	職務内容
A	一般事務	6名程度	一般事務に従事します。
B	土木Ⅰ	若干名	土木業務（一般事務を含む。）に従事します。
C	土木Ⅱ （職務経験者）	1名程度	土木業務（一般事務を含む。）に従事します。
D	保育士	1名程度	保育業務に従事します。
E	船員（機関士）	1名	定期船業務に従事します。
F	調理師	2名	調理業務に従事します。
G	消防士	1名	消防業務に従事します。

※受験申込みは、試験区分のいずれか一職種に限ります。

申込み後の試験区分の変更は認めません。

試験区分に応じた業務に従事することを基本としますが、専門分野や適性に応じ、試験区分以外の業務（事務）に従事することがあります。

2. 受験資格

試験区分		受験資格
A	一般事務	昭和60年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
B	土木Ⅰ	昭和60年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
C	土木Ⅱ (職務経験者)	昭和49年4月2日以降に生まれた人で、令和元年8月31日現在で民間企業等での職務経験が5年以上ある人
D	保育士	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または令和2年3月31日までに資格取得が見込まれる人
E	船員(機関士)	昭和49年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、5級海技士(機関)以上の資格を有する人または令和2年3月31日までに資格取得が見込まれる人
F	調理師	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、調理師の資格を有する人または令和2年3月31日までに資格取得が見込まれる人
G	消防士	平成2年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、準中型自動車運転免許を有する人または令和2年3月31日までに資格取得が見込まれる人
<p><u>土木職Ⅱにおける職務経験の取扱いについて</u></p> <p>(1) 「民間企業等での職務経験」には、会社員や団体職員、公務員(宿毛市職員は除く。)、自営業者等としての職歴が該当します。</p> <p>(2) 雇用形態は、原則として正社員(正職員)とします。</p> <p>(3) 職務経験が複数ある場合は、1年以上継続して勤務していた職務経験に限り勤務期間を通算することができます。(同時期に複数の企業等に勤務していた場合は、どちらか一方の勤務期間のみ通算することができます。)</p> <p>(4) 育児休業、休職等で休んでいた期間は通算できません。</p> <p>(5) 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため職歴証明書等の証明書類を提出していただきます。</p>		

※受験資格については、学歴及び性別は問いませんが、上記の受験資格を有していても、日本国籍を有しない人及び地方公務員法第16条各号(成年被後見人等)のいずれかに該当する人は、受験できません。

3. 受 験 手 続

受 付 期 間	令和元年9月2日(月)から令和元年9月18日(水)まで
受 付 時 間	午前8時30分から午後5時15分まで
受 付 場 所	宿毛市役所2階 総務課人事係

※ 郵送の場合は9月18日付の消印のあるものまで受け付けます。

(1) 申込書の請求等

ア 申込書等の配布場所

総務課人事係

宿毛市公式ホームページからもダウンロードできます。

イ 郵送請求の場合は、宛先を明記した返信用封筒（定型長3で92円分の切手を貼付のこと）を同封のうえ、申込封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書して請求してください。

(2) 申込方法

ア 所定の申込書及び受験票に必要事項を記入し、写真（縦4cm×横3cm）をそれぞれに貼付（同一のものに限る。）、押印のうえ、持参または郵送してください。

イ 保育士、船員（機関士）、調理師、消防士の試験を受ける人は、必ず免許証または免状の写しを添付してください。（取得見込みの人を除く。）

ウ 申込書（受験票を含む。）を受理した場合は、受験番号を記載した受験票を交付します。受験票のない場合は受験できません。

エ 郵便による申込みの場合には、宛先を明記した返信用封筒（定型長3で392円分の切手を貼付のこと）を同封のうえ必ず簡易書留でお願いします。

オ 記載事項に不正があると、公務員として任用される資格を失うことがあります。

カ 押印、記入もれや記入事項に不備があると、受付できない場合がありますので、ご注意ください。

4. 試験の日時、場所

区分	日 時	場 所
第一次試験	10月20日(日) 午前8時50分	市民体育館 (宿毛市総合運動公園)
第二次試験	11月9日(土) 10日(日)	試験内容等については、第一次試験合格者通知の際にお知らせします。

- (1) 第一次試験は、午前8時50分から受験についての説明を行い、午前9時から試験職種別に各種試験を実施します。
- (2) 試験の終了時間は試験職種により違いがあり、一般事務は午後1時半頃、土木・保育士は午後3時頃、船員(機関士)・調理師・消防士は正午頃の予定です。

5. 試験の方法

第一次試験

試験科目	内 容
教養試験 (全職種) 試験時間120分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
性格特性検査 (消防士以外) 試験時間20分	公務員に求められる資質について性格特性をみる検査
職場適応性検査 (消防士以外) 試験時間20分	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査
事務適性検査 (一般事務) 試験時間10分	事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
土木専門試験 試験時間90分	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工に関する知識
保育士専門試験 試験時間90分	社会福祉、児童家庭福祉(社会的養護を含む)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健(精神保健を含む)に関する知識
消防適性検査 試験時間計35分	消防職員としての適応性を、性格的な面・認知能力からみる検査

※ 第一次試験の主な注意事項

- ア 市民体育館は土足厳禁ですので、靴を入れるビニール袋と上履きまたはスリッパを持参してください。
- イ 昼食は各自で準備してください。外食でもかまいません。
- ウ 試験会場のゴミ箱は使用できませんので、ゴミは各自が持ち帰ってください。

6. 合格発表

(1) 第一次試験の合格者の発表

令和元年11月上旬（予定）に合格者には文書で通知します。また、市役所玄関前及び宿毛市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

(2) 最終合格者の発表

令和元年12月上旬（予定）に合格または不合格を文書で通知します。また、市役所玄関前及び宿毛市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

7. 名簿登載及び採用予定

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、必要に応じて採用が決定されます。なお、欠員の状況によっては、本試験に合格していても採用されないこともあります。候補者名簿に登載された場合の採用資格の有効期限は、発表の日から1年間です。

採用は概ね令和2年4月1日ですが、所定の期日までに卒業しなかった場合や資格・免許が取得できなかった場合は採用しません。

なお、地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6ヶ月間は条件附採用期間となります。この間を良好な成績で勤務を遂行したときに、正式採用となります。

8. 給 与

初任給の例として、一般事務・土木・船員（機関士）・消防士は高卒の場合 148,600 円（大卒の場合 170,100 円）、保育士は 158,300 円（短大卒）、調理師は高卒の場合 146,000

円（予定）ですが、採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。

このほか、期末勤勉手当や、支給要件に該当する者は、通勤手当、扶養手当、住居手当等の諸手当が支給されます。

なお、採用される前に条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

9. 試験結果の公開

自己の試験結果については、宿毛市個人情報保護条例第11条第1項の規定に基づき、公開請求することができます。

公開を希望する場合は、受験者本人が受験票及び身分証明書（運転免許証等）を持参のうえ、総務課で公開を申し出てください。（土日祝日を除く8時30分～17時15分）

試験	公開請求できる人	公開内容
第一次試験	第一次試験不合格者	総合得点及び順位
第二次試験	第二次試験不合格者	

10. その他

この試験に関する問合せは、下記にお願いします。

宿毛市役所総務課人事係

住所 〒788-8686 宿毛市桜町2-1

電話 0880-63-0948